

## 平成30年度第3回千葉県学校教育審議会議事録

- 1 日 時：平成30年11月19日（月）午後6時～午後8時
- 2 場 所：千葉県教育委員会事務局 第1会議室  
（千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12階）
- 3 出席者：（委員）13人  
貞広委員（会長）・池田委員（副会長）・上野委員  
大石委員・岡村委員・小幡委員・金子委員・黒川委員  
小池委員・鈴木委員・中村（眞）委員・星島委員・柳澤委員  
（事務局）  
磯野教育長・神崎教育次長・布施教育総務部長・伊藤学校教育部長  
伊原企画課長・杉山学校施設課長・中嶋教育指導課長  
千葉学校施設課担当課長
- 4 議題
  - (1) 学校施設の環境整備について
  - (2) 市立高等学校改革の方向性について
  - (3) 第2次学校教育推進計画の見直しについて
- 5 会議経過  
別紙のとおり

## 古屋企画課長補佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成 30 年度第 3 回千葉市学校教育審議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また遅い時間にも関わらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます、企画課課長補佐の古屋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、17 名の委員のうち、13 名の委員の方にご出席いただいております。半数以上の方が出席されておりますので、設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立いたしております。

なお、本審議会は、千葉市情報公開条例第 25 条に基づき傍聴を認めております。

傍聴される皆様に申し上げます。傍聴にあたりましては、お配りいたしました「傍聴要領」の 2 に記載してございます注意事項を遵守していただきますよう、お願いいたします。

注意事項に違反された場合には、3 にございますとお帰り退場していただく場合もございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

また、議事録についてでございますが、公開することになっております。議事録の内容につきましては、委員の皆様から確認をいただき、その後会長の承認をもって本審議会の承認となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元にお配りいたしました資料を確認させていただきます。前回及び昨年度の資料をお預けいただきました委員におかれましては、青いファイルに綴じてございます。

まず、最初に次第、席次表、続きまして千葉市学校教育審議会委員名簿、次から会議の資料になりますが、資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3、資料 1-4 冊子となっているものです。資料 1-5 A4 ホチキス止めのもので、資料 1-6 同じく A4 ホチキス止めとなっています。資料 1-7 A4 両面となっています。続いて参考資料としまして「学校施設の環境整備について」の諮問書の写しをお配りしてございます。以上資料 1-1 から諮問書の写しまでが議題 1 の資料となっております。続きまして資料 2-1 A4 の両面のもので、資料 2-2 冊子となっているものです。参考資料としまして「市立高等学校改革の方向性について」の諮問書の写しをお配りしています。以上資料 2-1、資料 2-2、諮問書の写しが議題 2 の資料となっております。続きまして資料 3-1 A3 横のもので、資料 3-2 冊子となっております。資料 3-3、資料 3-4、資料 3-5、資料 3-6、資料 3-7、資料 3-8、最後に資料 3-9 A3 横の両面となっております。以上 3-1 から 3-9 までが議題 3 の資料となっております。

お手元の資料に不足がありましたら事務局にお申し付けください。

それでは、この後の議事進行につきましては、貞広会長にお願いしたいと存じます。貞広会長、どうぞよろしく願いいたします。

## 貞広会長

皆様こんばんは。あいにく雨が降ってきてしまって足元の悪いところお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、早速ですが、議題に入らせていただきます。本日の議題はたいへん盛りだくさんで、審議事項が3件ございます。まず、40分程度の予定で「学校施設の環境整備について」、次いで35分程度の予定で「市立高等学校改革の方向性について」、最後の35分程度で「第2次学校教育推進計画の見直しについて」議論をいただきたいと思えます。

特に前の2点につきましては、次回が答申をいただく段階になりますので、今回ご意見等ありましたら全て出していただけるような形で進めて行きたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、議題1「学校施設の環境整備について」事務局からご説明お願ひいたします。

## 千葉学校施設課担当課長

学校施設課担当課長の千葉です。よろしくお願ひします。

資料の説明に入る前に、まずは、一点ご報告させていただきます。前回審議会において、普通教室へのエアコン設置に関して、皆様から「答申を待たずに、早期設置を求める」との総意をまとめていただきました。皆様のご意見をはじめ、今夏の酷暑、学校環境衛生基準の変更等を総合的に勘案し、小中学校の普通教室へエアコンを設置することについて方針決定を行い、2020年度の完了を目指して、取組みを開始していることを、まずはご報告させていただきます。

それでは、資料の説明に入ります。資料は、1-1から1-7の7種類を準備しました。

まずは、資料1-1と資料1-4の27ページをあわせてご覧ください。前回審議会では、普通教室へのエアコン設置について、「施設整備の考え方」や「基本的な整備水準」に盛り込むべき等のご意見を多数いただきました。そのため、資料1-4、27ページの「基本的な整備水準」のエアコンの欄に「普通教室」を加えるとともに、「施設整備の考え方」においては、左端に「必須の整備」という分類を記載し、「施設の安全性確保」と「エアコン設置を含めた基本的な整備水準の確保」は、必須として取り組んでいくことを明確に位置付けました。

また、「子供を第一にした安全性の確保という視点を強調すべき」などのご意見をふまえ、「施設の安全性を確保する」の中の「学校施設は、『児童生徒の学習・生活の場』である」と続く文章について、施設の安全性確保全体に係る前文として記載することとし、「児童生徒の視点」を冒頭に掲げることとしました。

これら以外にも、皆様のご意見や、事務局内での検討をふまえて、記載の見直しを行っており、下線を引いている部分が修正箇所となります。

続いて、資料1-2をご覧ください。前回審議会においてまとめていただきました「学校施設の目指すべき姿」について、事務局内での確認過程の中で、若干の文言修正をさ

せていただきましたので、ご報告させていただきます。なお、下線を引いている部分が修正箇所であり、いずれも文章の主旨を変えるような修正ではありませんので、ご了承ください。

次に、資料1-3と資料1-4をご覧ください。諮問事項の3点目である「長寿命化計画」について、市としての案をまとめました。なお、説明は概要版である資料1-3で進めさせていただきます。本計画は、第1章から第6章で構成しており、まず、第1章では、計画策定の背景・目的等をまとめています。これまでの審議会でもご報告させていただいたとおり、学校施設の老朽化が深刻な状況となっていることなどが背景としてある中で、コストの縮減・平準化を推進しつつ、安全性確保や性能・機能の維持・向上を図ることを目的として、本計画を策定するものです。

第2章では、学校施設の実態をまとめています。「1」では、児童生徒数等の推移や学校の分布状況、これまでの経費の推移、施設の保有量等を記載しています。本市の児童生徒数は減少傾向であること、それに伴い今後小規模校が増加する見込みであること、また、同時期に集中的に整備した学校施設について、改築等のタイミングを一斉に迎え、短期間に多額の財政支出が必要となる見込みであることなどについて、言及しております。また、「2」では、老朽化状況の実態について記載しており、構造躯体と躯体以外に分けて、現況に関する記述をまとめています。

続いて、第3章は、「学校施設の目指すべき姿」とし、目標とする学校施設像を掲げています。こちらについては、前回審議会で皆様にまとめていただいた内容を、転記しています。

次に、第4章では、「学校施設整備の基本的な方針等」を示しています。まず、「1」において、これまでご審議いただいた「施設整備の考え方」の内容を基本方針として掲げるとともに、この考え方をふまえて、「2」以降の内容をまとめています。「2」では、施設の長寿命化を図るために、目標使用年数や改修周期を設定することを、「3」では学校間での施設の性能・機能の統一を図るため「基本的な整備水準」を設定することを掲げています。さらに「4」において、学校適正配置の取組みと連携していく旨を記載しました。

資料の裏面をご覧ください。第5章では、「将来費用の見通しと今後の取組み」を示しています。将来費用については、今後40年間のコストを複数のパターンで試算しており、その結果を資料右側に示しました。まず、左上のグラフ（図表2-11）ですが、目標使用年数の目安として使われることの多い「60年」で改築した場合の試算を行いました。この場合、前半20年間にコストの負担が集中します。次に、右上（図表5-1）のグラフが長寿命化を図り、原則築80年で改築した場合の試算です。長寿命化により、全体のコストは一定の縮減が可能ですが、後半20年間に負担が集中します。左下（図表5-4）のグラフは、コスト負担の集中を避けるため、改築時期の前倒しによって平準化を図るとともに、学校適正配置の取組みとそれに伴って発生する跡施設の売却が進むことを仮定した場合の試算です。さらに、右下のグラフ（図表5-5）は、改築面積の縮減を仮定した試算です。今後、児童生徒数が一層減少していくことが見込まれることを勘案し、校舎について既存面積から3割縮減して改築すると仮定し、さらなるコストダウンを見込んでいます。

資料の左側の「3 今後の取組み」をご覧ください。複数の試算を行ったものの、いずれも過去の経費の平均額を大幅に上回っており、現実的にはこの試算どおりに進めていくことは困難です。そのため、さらなるコスト縮減と財源確保に向けた取組みを推進する必要があり、その内容を（1）から（5）にまとめました。施設規模の縮減と汎用性・効率性の高い施設の整備や、新たな視点を取り入れた学校適正配置の推進、他の施設との複合化、学校跡施設の有効活用について、それぞれ今後検討すべき内容をまとめるとともに、これらの取組みは個々に行うのではなく、総合的に推進していく必要がある旨も記載しています。

最後に、第6章では、今後の「計画の継続的運用」に向けて、「改修等の優先順位の見直し」や「適切な点検の実施」「施設情報の管理等」の取組みについて、整理しています。

次に、資料1－5をご覧ください。

今年度の5月から実施してきたエアコンに関する委託調査について、その結果をまとめた資料です。1ページ目では、先行事例の調査結果についてポイントをまとめているほか、2ページ目では導入手法別の概算事業費を記載しています。また、先行事例調査の詳細な結果について、次ページ以降に別紙として添付しました。

なお、先ほど申し上げたとおり、エアコンについては、具体的な検討を既に開始しており、設置に向けた基本計画を策定するため、先の市議会第3回定例会において、補正予算を編成したところです。現在は、「各校の現地調査」や「事業手法の検討」、「詳細な事業費の算出」などにより、具体的な検討を行っており、今後、出来る限り早期にエアコン設置が実現できるよう、引き続き取組みを進めていきます。

続きまして、資料1－6をご覧ください。前回審議会で提示することができませんでした平成30年度のWBGTと温度の測定結果です。図1と図2が、それぞれ今年度のWBGTと温度の測定結果、図3以降は過年度分の測定結果です。

最後に、資料1－7は前回審議会における意見を整理させていただいた資料です。

なお、資料1－7の次に、参考資料として本議題の諮問書の写しを添付しましたので、必要に応じてご参照下さい。

事務局からの説明は以上です。

#### 貞広会長

はい、ありがとうございます。本日は資料をたくさん用意していただきました。資料1－1については、既に委員の皆様からご意見を頂戴しまして、それを反映させて修正版としてお出しいただいたものでございますので、こちらは基本的にはこのまとめでよろしいかということをご確認いただきたいと思いますということです。1－2については、既にまとめていただいたものを一部修正しましたということでしたので、本日は資料1－3と資料1－4を中心にご意見をいただければと思います。特に資料1－3で言いますと、今回の眼目はとうとう本丸にきたぞという感じですが、「第4章の2以降の施設の長寿命化から最後の6章のところまで、委員の皆様からのご意見を頂戴し、次回の答申につなげていきたい。」ということです。

また、今日は諮問書を再度お示しいただいております。1の学校施設の目指すべき姿については既にまとめられていますので、2の施設整備の考え方について、資料1－1

のまとめでよろしいかということと、3の学校施設の長寿命化計画の策定についてを中心にお話しさせていただければと思います。

どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

小幡委員どうぞ。

#### 小幡委員

資料1-3の裏面を見ると、千葉市はなかなかお金がかかって大変だなと、いろいろ検討していただいたなということは思いますが、最後の図表5-5のところで、子供の数が3割減るから70%ぐらいと考えて試算をされているというところが、辛いと感じました。子供の数は減りますが、アクティブ・ラーニングなどのよりよい教育をしたいということを考えると、この試算には賛成しかねると思いました。以上です。

#### 貞広会長

ありがとうございます。他に関連してありませんでしょうか。

より教育を充実させていくということを考えると、施設規模を機械的に70%としてしまうのはどうなのだろうということですよ。

#### 小幡委員

施設規模を縮減していくという取り組み自体については、よいのではないかと思います。

#### 貞広会長

また、どんなに子供の数が少なくても必要な施設があるので、機械的に70%というのは大丈夫なのだろうかという危惧もあわせてございますが、いかがでしょうか。

中村委員どうぞ。

#### 中村委員

今回、クーラーを各学校に設置することに関して、予算の工面など、いろいろな努力をされたことと思います。努力されていることは非常にわかるのですが、以前から申し上げているように、千葉市として教育のどこに重点を置いて取り組んでいくのかというところが見えづらいと感じます。今までの予算規模で取り組んでいくのかなという感じがしてしまうので、もう少し「こうしますよ」という気持ちや見通しが出てくるとよいと思います。

#### 貞広会長

一律に減らすというよりも、メリハリをつけてどういうビジョンをもって取り組んでいくかというようなことが見えないということだと思っておりますが、このあたりについて事務局から何か返答はございますでしょうか。

#### 布施教育総務部長

いろいろご意見ありがとうございます。長寿命化計画は目標使用年数を原則 80 年に設定し、延命化を図るということに加え、図 2-11 にありますように、今後 10 年 20 年の間でかなり財政支出が見込まれる中で、財政負担の平準化が図れないかという形で試算をした結果、図 5-5 までたどり着いたわけでございます。しかし、それでも今後のコストが、年間約 76 億円であったこれまでの施設関連経費の約 1.4 倍になってしまうということがありましたので、今回の計画期間は来年度から 10 年間のスパンですが、中間年の 5 年後に再度見直しを行うこととしています。また、長期的なところを見つめながらも、例えば ICT の進展等、今後 10 年間で求められるものも変化していく可能性もあり、10 年後具体的にどのようにしていくのかということ、まずは今後の 5 年間で集中的に検討していきたいと考えています。

そのため、これで検討が終わりというわけではなく、今回委員の皆様からいただいたご意見をふまえながら、5 年後の見直しに向けて検討を重ね、より良いものを作りたいと考えているところでございます。以上です。

#### 貞広会長

ありがとうございます。例えば、子供の教育に求められる施設や、千葉市の子供の育成像の変化をふまえて、絶えずショートステップで見直しをしていくことを明確に書いていただくという方法もあるかもしれません。

金子委員どうぞ。

#### 金子委員

確認をさせていただきたいのですが、耐震改修は全部済んでいるのかという心配があります。実際にここでは改修周期というのを 20 年 60 年としているわけですが、新耐震基準になってから 36 年しか経っていないので、それ以前に建築された旧耐震基準の建物も多く存在すると思います。それらの耐震改修等は終了していて、その上で箱モノの外や中、間仕切り等をいじるという考え方なのでしょうか。このところを明確にしておきたいと思っています。

#### 貞広会長

0（ゼロ）地点をちゃんと明確にしなければいけないということですか。事務局お答えいただけますでしょうか。

#### 千葉学校施設課担当課長

千葉市の学校施設の場合、耐震補強は全て終了しています。今まで耐震対策に予算を使ってきたことから、老朽化への対応が遅れてしまっているという実情がありますので、今後は老朽化対応を中心に進めて行きたいと考えているところです。

**貞広会長**

金子委員、専門的な立場から追加的にございますか。

**金子委員**

それでよいと思います。

また、20年60年、その間に40年として改修周期が設定されているのですが、その間にも、例えば、屋根防水等は何回も補修が必要になるものです。普段から修繕や点検をしていく必要があつて、さらにその上に大きな改修が重なっていくのだから、6章の記載のとおり、日常点検等を一元的に行つて、記録もきちんと取つていくということが前提となるのだらうと思います。よろしくお願ひいたします。

**貞広会長**

金子委員がおっしゃったことは、改修とか修繕にあたる部分になるわけですか。

**千葉学校施設課担当課長**

日常の点検に伴う修繕ということで、例えば雨漏りなどがあれば、その都度適切に対応していきます。また、20年40年と定期的に改修を行つていくことで、そのような小規模な修繕は減ってくるのだらうと考えていますが、小規模修繕は行わないというわけではなく、日常点検やそれに伴う修繕等はしっかり行つていきたいと考えています。

**貞広会長**

逆もありますよね。長く使うからには日常的な修繕と点検が今まで以上に求められるというようなこともあろうかと思ひます。そのあたりも少ししっかりと書き込んでいただくようお願ひしたいと思ひます。

では、上野委員、その次に小池委員お願ひします。

**上野委員**

資料1-3の第5章3(2)の、新たな視点を取り入れた学校適正配置の推進というところがポイントかと思ひております。今のインフラというのは、昭和50年代などの児童数を念頭に入れた数になっていると思ひますが、今後の児童数の減少をふまえると、今の水準でインフラを持ち続けるということが現実的ではないということは誰の目にも明らかだと思ひます。そういった現実を見たときに、適正配置の取組みに対していろいろな議論があるかと思ひますが、ここにも切り込んでいかないと到底今の水準で持ち続けるということはできないのだらうと思ひます。この部分に関して、今回こういった内容が5章の3の(2)に入ったことは意味深いのではないかなと個人的には思ひます。

先日学校を見せていただきましたが、現時点で状態が厳しいものについて、仮に大規模な改修や修繕をしたとしても、今よりもよくはならないのだらうといったときに、本当に今の数で維持すべきなのかということは、もう一步踏み込んで議論をしていく必要



があるのではないかと私は思いました。

#### 貞広会長

はい、ありがとうございます。先ほどの中村委員の発言とも関連しますよね。選択と集中で、集中した部分を充実させていくという仕掛けを作っていかななくてはいけないのではないかということでした。そういう意味では（２）の○（シロマル）の３番目は、政令指定都市としてはおそらく初めて入るような文言だと思いますし、切り込んだ内容となっているかと思えます。

では、小池委員お願いします。

#### 小池委員

この計画自体が長寿命化というタイトルがつくので、どうしてもそちらに行きがちなのですが、この計画の素晴らしい点は、20年、40年という区切りを作って、そこできちんと改修をしていくというところだと思っています。その観点で見たときに、我が家もリフォームというカリネーションを始めているところで、20年前に一度リフォームをしておりますが、その時にアップデートだったものが、20年経ってみるとやはり古く見えるのです。一方で、少しずつ改修していく姿を見ていると、今風の快適な暮らしに結びついていく。考えてみると、資料1-4の25ページに出ているアップデート改修の例が、屋上防水やビニール床、天井の更新などとなっているのですが、それが果たしてその時点でのアップデートになるのかなと疑問に思えます。段々と時間が経ってみると、アップデートの内容も変わってくるため、子供たちにとってより良い環境をつくるためのアップデートの内容を、その都度考えていただきたいというふうに思えます。そのため、これは一応の例として挙げておき、性能や機能の向上というところは、新たな視点でその都度取り組んでいただければと思います。

#### 貞広会長

先ほど、布施教育総務部長からもご説明がありましたが、長期的な計画としてショートステップで絶えず見直していただき、その都度最も求められるアップデートを行っていくようなことも明記していただくというご意見として引き取っていただければと思います。

では次、柳澤委員、金子委員どうぞ。

#### 柳澤委員

既に上野委員や中村委員がおっしゃられているように、選択と集中ということがやはり重要だと思います。全体の方針として総合管理計画等で何割を削減するという考え方は確かに重要ですが、児童数が3割減るため各学校全てを3割減らすことができるのかということ、実際にはそのとおりにはいかないだろうと思います。また、全ての学校にエ

エアコンを入れるということや、全ての学校を耐震化するという事など、確かにそれは重要な部分ではあるのですが、それで廃校になりそうな学校にまで耐震化とエアコン設置を行い、その後に廃校になって解体するとなると、それだけ無駄になってしまうわけです。やはり、そこは悪い意味での平等主義にならないように、きちんとしたビジョンを立てていかななくてはいけないのかなと思います。そのためには、やはり全体の方針が必要です。

一方で、地域によってもかなり特性があるため、地域ビジョンも必要です。千葉市中でも、人口が安定してある程度児童数を維持できるエリアもあれば、高齢化や過疎化が進んでいるエリアもあります。ある程度、地域毎に特性というものを分析しながらそれぞれに合わせたビジョンをつくっていくことが必要です。例えば、複合化については一律に行うのではなく、複合化が適切な部分もあれば、一部民営化やPFIのような手法を使うほうがよい部分もあると思います。また、校舎総面積を全体的に減らしていくために、統廃合をしていくことや、小中一貫校化のような取組みを進めていくことが適切な場合もあれば、小規模校として存続したほうがよい場所もあると思います。全学校を平等にしていくということもあるのですが、ある程度差を認め、それぞれに合わせた処方箋をつくって対応していくということが求められるのかなと思います。どうしても隣の学校と比較してしまうこともありますが、そこは必要になってくるのかなと思います。そのためには、この計画をベースにししながら、学校だけでなく関連する公共施設や民間施設等も含め、もう少し地域の特性を分析して具体的な計画を作っていく必要があるのかなと思います。例えば、この地域は公民館の老朽化が比較的進行しているため、空き教室に公民館の機能を入れてしまうなど、関連施設も含めたマッピングを行い、時期を追って統合を含めた少し具体的な計画を作っていく必要もあると思います。

また、全体と地域ビジョンということに加えて、モデルプランというのにも必要だと思います。

この長寿命化計画は、全体の計画としてはよいと思いますが、ある程度は地域の特性に合わせて対応するというような文言を入れておいてもよいのかもしれないと思います。

#### 貞広会長

今後の取組みとしていくつか柱を出していただいている中でも、先ほど上野委員からもありましたとおり、(2)は本当に重要です。この戦略をどう描くのかによって、学校ごとにネットワークを組んだりすることもあるでしょうし、積極的に選択と集中を行っていくところや、今までどおりのものを充実させるところも出てきたりと、相当違いが出るため、そのあたりを少し充実させて書いたほうがいいのではないかというご意見ですよね。そのあたりはご検討いただきまして、反映できる部分は加筆していただければと思います。

では、金子委員どうぞ。

#### 金子委員

少しだけ付け加えさせてください。その目的に合わせて芸術的な面なども含め、いろいろな要素を考慮して造っていくものですが、60年80年と経過するうちに、いろいろな意味で問題が出てきます。建物が陳腐化すると言いますが、流行のデザインなどもある中で、子供たちに変な格好の建物をずっと見せておくのかということもあるので、耐用年数だけではなく、他のたくさんの要素もぜひ検討の一つに入れていただきたいと思います。これは、その都度の話になると思います。以上です。

#### 貞広会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

では、本日ご欠席の委員の方から意見を頂戴していますので、私からご紹介させていただければと思います。まず浮橋委員からです。「個々の施設の状況を具体的に把握したうえで、改修や改築のタイミングも臨機応変に入れ替えていくなど、適切に対応していく必要があると思う。老朽化対策と並行して、コスト縮減や財源確保に向けた取組みを積極的に考えていく必要があるだろう」というご意見をいただいています。また、中村洋子委員からは、「学校施設に係る将来費用の増大に対応していくためには、学校適正配置に向けた取組みを加速化させるしかないと思う」。これは意見として今日お出しいただいたものと重複しているものです。「将来費用の増大という現実直面していることについて、情報発信を積極的に行い、関係者の理解を得るべきである」。また、望月委員からも、「学校適正配置の取組みは積極的に進めるべきだと思う。学校間で足りない部分を補完し合うなどし、学校間の交流を深めておくことが、将来のスムーズな統合の協議につながっていくのではないかと」いったご意見をいただいております。こうしたご意見を受けて、さらに答申の前に事務局にお願いしておきたいというご意見がありましたら、ぜひ寄せていただきたいのですが、いかがでしょうか。

では、岡村委員どうぞ。

#### 岡村委員

今回これを読ませていただいて、最初に中村委員がおっしゃったことと非常に重複するのですが、千葉市としてどういう子供を育てたいのかというビジョンが見えてこないのが非常に残念なところでした。財政的な面も確かに大変だというのはわかるのですが、柳澤委員がおっしゃったような地域色を出すことや、適正配置の加速化、他の施設との複合化など、これらは行政間の縦割りが弊害で、横のつながりをもって進めていくということが、教育に限らずとても不足していると感じますが、これらを進めていくためにも、千葉市としてどういう教育を提供していきたいのかということについて、もう少しエッジを効かせていただかないと、財政事情だけを考えて収支をゼロにしていこうというのが透けて見える感じがして、そこが少し残念に感じました。以上です。

#### 貞広会長

育成したい人物像や、全体のビジョンというのがあってこそ、その中の一つの選択肢

としてコストに配慮するということがあります。今回の基本計画の中で、ビジョンを入れるとすれば、既に皆様におまとめいただきました第3章の学校施設の目指すべき姿に少し厚みをもたせるような方法も考えられると思います。また、このあたりの書きぶりや少し関連付けていただき、一律に3割縮減でコスト削減という誤解を受けないように、工夫していただければと思います。少なくともこの審議会の皆様は、いかに将来の子供達の教育を充実させるかということを基本に、施設のことコストのことも考えてくださっています。中村委員や岡村委員がおっしゃったことは、おそらくこの総意だと思いますので、少し工夫をしていただければというふうに思います。

それでは確認させていただきます。まだご意見あるところかと思いますが、議題1を締めていきたいと思っています。まず、資料1-1については、修正を反映した形で今回事務局からお出しいただいておりますが、こちらはこの形でおまとめいただいてもよろしいでしょうか。

#### —意見なし—

では、こちらはこの内容を現時点でのまとめとしたいと思います。

また、資料1-3と1-4、特に1-3を中心に、皆様のご意見をいただきましたが、こちらは事務局で引き取っていただき、全てを反映することは難しい部分もあるかと思いますが、できる限り反映していただき、最終的な資料を次回の審議会でご提示いただきたいと思っています。

また、今回は答申案が提示されますので、今思いつかずどうしても言いたいことが言えなかったという場合は、早めに事務局にご意見をお寄せください。答申案の提示後に修正というのは、全体との調整も含めて、現段階よりも難しくなりますので、ご意見がある場合には早めに事務局にお寄せいただきたいと思っています。また、事務局におかれましては、最終的な資料を、改めて次回審議会でご提示ください。

それでは議題1の審議は終えさせていただきます。

続きまして議題2でございます。「市立高等学校改革の方向性について」、まず事務局からご説明お願いいたします。

#### 中嶋教育指導課長

教育指導課の中嶋です。よろしくお願いたします。

資料は2-1、2-2、参考資料の3点です。ご確認ください。まず資料2-1をご覧ください。この資料は、前回の審議会において、委員の皆様からいただきましたご意見を要旨としてまとめたものです。表面が市立稲毛高等学校・附属中学校における主な意見です。裏面が市立千葉高等学校における主な意見です。後程、ご確認ください。

続きまして、資料2-2でございますが、次回審議会にてお示しする答申の素案となるものです。これまでの第1回・第2回審議会や部会での意見を反映させながら、作成い

たしました。なお、今回のご意見とあわせて、第4回審議会へ改めて答申案としてお示ししたいと考えています。

最後に、参考資料として諮問書の写しを添付しましたので、必要に応じてご参照ください。

それでは、資料2-2をご覧ください。1枚めくっていただいて「はじめに」をご覧ください。ここでは、第1回審議会にて「市立高等学校改革の方向性について」諮問を受け、部会での検討や審議会での審議を経て答申に至ったことを記載しました。最後の段落では、「千葉市に軸足を置きグローバルに活躍できる人材を数多く輩出する学校となることを期待する」と結びました。次をめくっていただくと、「目次」となります。項目立ては、ご覧のように、「1 これまでの市立高等学校改革の取組み」、「2 市立高等学校改革の成果と課題(さらなる改革の必要性)」、「3 市立千葉高等学校の改革について」は、諮問事項の「市立千葉高等学校の先進的な理数教育の拡充について」に対応しており、「4 市立稲毛高等学校・附属中学校の改革について」は、同様に「市立稲毛高等学校・附属中学校の中等教育学校への移行について」に対応しております。その後は「資料編」と続き、最後に「審議経過」としました。1ページ、「これまでの市立高等学校改革の取組み」をご覧ください。昭和34年4月に現在の市立千葉高等学校が開校し、昭和54年4月には、市立稲毛高等学校が開校しました。両校が開校した時期の頃までは、生徒数が増え高等学校への進学率が上昇し、量的な変化への対応が求められました。その後、平成に入ると少子化の進展等の社会情勢の変化や平成3年や9年の中教審答申を受け、全国的に高等学校改革が行われるようになり、両校においても質的な変化への対応が求められるようになってきました。2ページをご覧ください。こうした社会情勢や国の動向を踏まえ、千葉市においても市立高等学校の在り方を含め検討し、平成17年6月に「千葉市立高等学校改革基本方針」を策定しました。その中で、市立千葉高等学校では、平成19年度から進学重視型単位制をスタートさせました。また、SSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)の指定を受けるなど特色ある理数教育を展開し、千葉市が掲げている「科学都市戦略構想」の一役を担うことが期待されています。市立稲毛高等学校では、平成19年4月に、併設型中高一貫校として、市立稲毛高等学校附属中学校を開校し、千葉市において中高一貫教育をスタートさせました。3ページをご覧ください。これまでの改革の成果について、平成26年3月には、「千葉市立高等学校改革の評価・検証(最終まとめ)」を取りまとめた中で、両校とも進路ニーズの多様化に適切に対応できていることなど、改革の成果を挙げています。今後、さらにより良い学校にしていくために、平成28年3月に「第2次千葉市学校教育推進計画に基づく市立高等学校改革を推進するための行動計画」の中で、両校がさらに魅力を高め、市民ニーズや今後の少子化の進展等の社会情勢に対応できるように、戦略的に改革を進めていくことが求められ、両校の改革について検討を重ねてきたところです。こうした改革を行い、3ページ「2 市立高等学校改革の成果と課題(更なる改革の必要性)」となります。

まず、(1)市立千葉高等学校の成果と課題です。①成果ですが、一つ目は、進学重視型単位制の導入や50分7限授業の展開により、国公立大学や私立大学の合格実績が伸びてきました。二つ目は、SSHの指定により先進的な理数教育の研究開発により成果を上げている点です。三つ目は、こうした教育活動の展開により、入学者選抜の志願倍率が

県平均や市内平均よりも大きく上回っていることから、学校に対する期待度が高いことが窺えます。②課題については、2点です。まず、一つ目は、国の改革の動向に対応し進学重視型単位制のメリットを生かした教育課程の更なる進化が求められることです。二つ目は、千葉市の理数教育の拠点としての役割が求められており、SSHで培った理数教育の成果を小中学校へ波及させることが必要であることです。

4ページから6ページにかけては、(2)市立稲毛高等学校・附属中学校の成果と課題についてです。①成果として、一つ目は、中高一貫教育の取組みが成果をあげていることです。二つ目は、平成15年～20年度に文部科学省からスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールの指定を受けたことにより、英語教育と国際教育を充実させています。三つ目は、市立千葉高等学校同様、教育活動の取組みにより、入学者選抜の志願倍率が、県平均や市内平均を大きく上回っています。②課題については、2点あります。一つ目は、内進生と外進生との学習進度の違いがあり、学校の教育体制全体の見直しを検討する必要があることです。二点目は、グローバル化や多文化共生社会の進展に対応するため、英語教育や国際教育を充実させ、常に多様性の中で学べる環境づくりを検討することが必要です。

こうした、成果や課題を踏まえつつ、今よりも更に魅力ある学校づくりを行うため、次のような改革が必要となります。6ページをご覧ください。「3 市立千葉高等学校の改革について」です。(1)改革の方向性は、資料2-1、裏面の7にもあるように、前回の審議会でも「先進的な理数教育の拡充」という言葉には収まりきらなくなっているという意見を受け、「進学型単位制や先進的な理数教育を軸として、学校教育活動全体のさらなる充実を図り、これからの社会を力強く生き抜き、グローバルに活躍できる人材の育成を目指す」とし、国の動向やSSHの継続指定、「科学都市戦略構想」と連携し、特色ある理数教育を展開することで、科学教育推進の一翼を担うことを目指す」と膨らませました。そのための具体的な取組みの一つ目は、SSHで研究開発した取組みの成果をもとに、これからの社会で必要とされる能力を効果的に育成する教育課程を構築することです。二つ目は、グローバル人材の育成に必要とされるコミュニケーションツールとしての英語力の習得を目指した教育環境づくりを推進することです。三つ目は、小中学校との連携を推進し、理数教育の拠点校としての役割を強化することです。

7ページをご覧ください。「市立稲毛高等学校・附属中学校の改革について」の改革の方向性ですが、単に中高教育学校への移行だけでなく、中高一貫教育への市民ニーズに対応すること、中高一貫教育の特性が、さらに生かせるようにすることを盛り込み、中等教育学校へ移行するとしました。また、社会情勢の変化を踏まえ、これまでの英語教育、国際教育をさらに充実させる教育環境づくりを推進し、グローバル・リーダーの育成を目指していくこととしました。そのための具体的な取組みとして、一つ目は、中高一貫教育校の教育課程上の特例を十分に活用した教育課程を編成し、学習内容を深め、幅広い教養を身に付けた人材を育成することです。二つ目は、6年間の学びの連続性を生かし、将来を見据えた探究活動を生徒の発達段階に応じて計画的に実施することにより、グローバル・リーダーとして、必要な資質能力を育成することです。前回の審議会で、12歳の中学生にとって「地域課題やグローバルな社会課題」というテーマが大きいとのご意見をいただきましたので、「生徒の発達段階に応じて」という文言を加えました。

三つ目は、グローバル社会や多文化共生社会の一員としての視野を広げることのできる教育環境を整え、英語でディスカッションができる人材を育成するとし、留学生や外部人材の活用により、学校から地域など外に出るだけでなく、外のものを学校の中に取り入れる環境づくりをすることを目指していきます。

9 ページ・10 ページをご覧ください。(3) は、中等教育学校の枠組みを示しました。前回の第2回審議会の時にお示したもののの中から、基本的な部分について「基本的な枠組み」として、素案に盛り込むこととしました。内容については、開校時期、学校規模、設置課程・学科、通学区域、施設改修、入学者選抜、の6点です。これらの中には、今後、検討すべき事項もありますが、素案へ落とし込んであります。

11 ページからの資料編についてです。11 ページの【資料1】は、資料を一部改編し、千葉市と国だけとしています。また、13 ページの【資料3】は今回初めてお示しするものです。それ以外の資料は、前回までの審議会資料の中で、すでに示したものです。

18 ページ・19 ページは審議経過です。(1) は、審議会と教育委員会との関係組織図を略図でお示しました。(2) は、平成30年度の審議会における審議経過ですが、昨年度末の政策会議から次回の第4回審議会までとしてあります。12月以降については、現段階ではすべて予定となっております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 貞広会長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。資料2が1、2、3、4から構成されていますけれども1、2についてはこれまでの改革の経緯や改革の成果と課題をまとめたところですので、3、4を中心にご意見をいただきたいと伺っております。全体的にご意見がある場合はもちろんお出しいただければと思いますが、まず、3の市立千葉高等学校の改革についてご意見をお出しください。いかがでしょうか。

鈴木委員どうぞ、その次に黒川委員どうぞ。

#### 鈴木委員

これを読んでみて両校ともすばらしい試みをしていると思いました。対話力、主体的・対話的で深い学び、探究力や発信力だけではなく、発表後の質疑応答やディスカッションもできる能力の育成というふうに書いてあるのですが、これを読むと、だいたいのアウトプットが非常に多いということに気がつきました。今の学生を見てもインプットが足りないのではないかと思います。本を読む学生と読んできていない学生との差が非常に大きいというのを感じていて、ですから、そこのできない学生の底上げをするためにも、ここに読解力とか読書力、やはり読解力を身に付けるためには読書の量が必要だと思いますので、そういうところも少し付け加えたらいいと感じました。インプットが必要だということですね。

#### 貞広会長

なるほど、高校生の不読率は社会問題化していますが、このあたりどうでしょうか。

事務局から何かお答えはありますか。

**中嶋教育指導課長**

とても大切で本当にそのとおりだと思いますので、次回の答申の中に入れ込むことも含めて、また検討していきます。ありがとうございます。

**貞広会長**

はい、ありがとうございます。

では、黒川委員、その次に柳澤委員とお願いいたします。

**黒川委員**

3番の改革、4番の改革のところが肝になるということは十分承知しているのですが、私たちが答申を出すときにどの程度具体性を帯びた内容を答申すべきなのか、どこかで議論した方がいいのかなと思っています。資料を読ませていただいて、例えば、7ページ目の、グローバル人材を育成するために市立千葉高校においては外国人の留学生や地域在住の外国人を活用するという方向性を私たちが答申するといったときに、なぜ地域在住のということにこだわらなければならないかというところを議論すべきであるのかとか、外国人講師を増員させることに対して、それは必要だと首を縦に振る人がおそらく全員ではないかと思うのですが、どの程度増やしたら市立千葉高の改革に即した増員と言えるのか、一人増やせばいいのかそれとも10人増やさないとだめなのかといったようなところの具体性を、どこまで示すべきなのかというところです。また、次の③の理数教育の拠点校として市立千葉高校が活躍していくということが必要であるがゆえに、小中学校との連携を目的に連携組織が設置される方向性を私たちが答申すると言った時に、その連携組織は具体的に誰が構成員で、トップは誰になるのかというところの具体性はイメージしなくていいのか。次の「フィールドワークのSSHの事業に小中学校の先生方を参加させることを促進したほうがいいと思います」と私たちが答申を出すときに、なぜ小中学校の先生方をSSHの事業に参加させたいと思うのかなど、その目的はあまり明示されていないのですが、このままの内容の答申で大丈夫なのかとか、先生たちがこれを読んで、また忙しくなるなという思いに駆られて終わってしまったら本末転倒なので、こういう目的でこういった事業に参加していただいて、それを児童生徒にどう還元してほしいというところは丁寧に書いて、誤解がないようにした方がいいと思います。

**貞広会長**

今回、諮問事項が具体的で、審議会で審議をする諮問事項としてはあまり見たことがないぐらい具体的ですけれども、これはどのあたりまで具体性を持たせて書くことを想定されているのですか。また、その具体性の書きぶりも斑なのでそのあたりがしっかりこない部分が黒川委員はお持ちだと思うのですが、もしすぐにお答えできないようであれば、他の委員の方に意見をいただいた後にまとめてお答えいただければと思います。



ます。では、柳澤委員、その後中村委員お願いします。

#### 柳澤委員

今、答申をどこまで書くかという話があって、人に関してはかなり細かく出ているのですが、私の場合は専門が施設の計画の方なので、逆に言うと施設環境とか空間とか、設備とか情報ということはほとんど触れられていないのが気になります。それはこの方向性を書くべきものなのかわからないのですが、こういう教育をするためにこういう学校施設のこういう空間がほしいとかこういう環境が欲しいとか、情報化の話ですとか先ほど言った少人数化とか、そういうことに関してある程度出した方がいいのかなと思います。

今は市立千葉高校についてですが、例えば市立稲毛高校の話に、少人数学級、少人数授業対応の教室等の整備が必要であると書いてあるのですが、全体で見えるのがこれぐらいです。以前にも言いましたが、例えば単位制にするのであれば従来のように40人学級がただずっと並んでいて、1学年×(かける)いくつとかというわけにはいかないのです。我々が単位制の高校をつくる時には当然履修の選択によって幅が出てくるので、かなり小さい学級も含めて複数つくらなくてははいけませんし、探究型学習のようなアクティブ・ラーニング対応となると従来の教室サイズよりも広げていかないとはいけないとか、いろいろ空間的な対応が出てきます。それと、最近のICTを活用したいろいろな情報化への対応も含めて、施設面とか情報化面とかそういうことに関してあまり触れられていないので、そこはどうするのでしょうか。今後そういう議論をしながら別の施設設備方針みたいなところで決めていくということなのかもしれないですが、外国人講師を何人とか地域から雇用するとか書いてある割には、あまり施設像が見えないので、変な見方をすれば今ある器をそのまま使って中身だけ変えるというような意味にも捉えられてしまうので、そこが懸念事項としてあります。

#### 貞広会長

そうですね、今、市立稲毛高校の方に関連して、機動的な学習集団をつくるために対応できる施設というようなご意見をいただいたと思います。先進的な理数教育も相当施設に依存しますよね。今のままで十分発展していくのかという点も、十分検討しなければいけない点なのではないかというご意見だったと思います。

では、中村委員の後に岡村委員、小幡委員お願いします。

#### 中村委員

評価の仕方が理解できないのですけれども、例えば14ページの【資料4】が成果の一つの指標として出ていますけれど、これが果たして成果を見る上で妥当なのかというところが気になりました。グローバルにリーダーとして活躍できる人が、14ページの表のようになればなるのかというと、ならないのではないかと思います。日本の大学の国際的な順番がかなり落ちてきているにあたっては、語学力とどのくらいペーパーが書けて

いるかとか、そういうものに必ずしも乗らなくても、非常に変わった発想ができるような人がどのくらい出せるのかとか、成果の評価の仕方というのをもう少し検討しておかないと、何を目的としてどのくらい評価できているのかわからないと、今後の方針も立たないと思います。

もう一つ、そのような生徒たちを教えるリーダーとなる先生方の研修が、どのような形で行われていくのかということがよくわからなかったのも、そのあたりも検討していただけたらなと思いました。結局、新しいことを含めて行っていくためには、教える側の先生も世界を見渡して研修しないといけないのではないかと思います。

#### 貞広会長

ありがとうございます。

市立千葉の方と稲毛の方に分けてと申し上げたのですが、皆様のご意見は特にどちらの高校というわけではありませんので、申し訳ありませんが修正して全体的なご意見もいただければと思います。

では岡村委員どうぞ。

#### 岡村委員

これを読んで感じたのは、今まで市立千葉高校も市立稲毛高校もそれぞれ特色ある高校だと思っていたのが、今回のこの案を見て、あまり違いがなくなってしまったかなと思いました。それはなぜかと思って考えたときに、特に市立千葉高校の課題の中で出てきた1点目、進学重視型単位制のメリットを生かした教育課程のさらなる進化、課題解決型英語教育の充実というのがあって、これが改革のときの具体的な取組みの②にいきなりグローバル人材という言葉が出てきて、グローバル人材という言葉は耳触りもいいしグローバルな人材を育てるには英語が必要だという安直な考えが、あたかもリップサービスのように出て来ているなという感じがします。これが唐突に出るのが一番の問題点だと思っています。英語は市立稲毛高校に任せて、むしろ市立千葉高校がやるべきことは理数科だけではなくて、理数科と他の教科がどのようにして有機的につながっているか、こういうことを文科系理科系の子供たちに合わせて考えさせることこそが世界観を広げるグローバルな価値観を見出すためのものではないかと思っています、市立千葉高校の良さが半減したというのが私の率直な意見です。

#### 貞広会長

二つ市立高校を持っているからには、それぞれの強みがより発展するようにした方がいいのではないかと、今はいいと思えるものを両方に盛ってしまっているのでは、同じようになってしまっているのではないかとという危惧をお持ちだというご意見だったと思います。

では、小幡委員どうぞ。

#### 小幡委員

今、岡村委員が市立千葉高校の良さが薄れてしまっているのではないかという話をしていたのですが、そう言われてみればそうなのかなと思いました。市立千葉高校の方は理数系に重きを置いているという形に比べて、私は前にも市立稲毛高校の方で、英語をそのままもってきて英語をがんばっていますというだけだったら、少し面白味がないなと思っています。例えば国際的なグローバル・リーダーという意味で市立稲毛高校の教育方針をもっていくのだとすれば、もっとディスカッションをすとか、それだけではなくて社会性とかうまく言葉はわかりませんが政治性とかいろいろ発展的な魅力的なコミュニティをつくれるとか、構築できるとか、ただディスカッションできるだけのではないようなものがあるといいなと思いました。

#### 貞広会長

そのディスカッションが生きるようになった先に、どういう資質や能力が身に付いてくるのかということからの始めの方が重要なのではないかということです。その方法論の一つがディスカッションの展開ではないかというご意見だと思います。ありがとうございます。

では、小池委員と最後に副会長にご意見をいただきたいと思います。

#### 小池委員

事務局の方でいろいろ考えてくれているのだらうと思います。でも、具体的になってみると、黒川委員はじめ皆様から意見が出る。そもそも答申の前の諮問のところに戻ってみると、諮問にある意味で答えが書いてあるので、非常に事務局が大変なのだろうなと思います。それは、諮問に「先進的な理数教育の拡充について」と答えが書いてあって、「中等教育学校への移行について」という答えが書いてある中で、具体的なことを考えていかざるを得なくなってしまう、その具体性が今度問題となっていくということだと思うのです。そうは言っても今から諮問のところへは戻れないので、やはり具体的になればなるほどわかりやすいようだけれど、非常に問題が出てくるということを考えると、例えば入試の仕組み、制度的な仕組みについて等の大卒の答申と学校の目指すべき方向の答申を我々の方で出して、その後は各学校のカリキュラム・マネジメントとか創意工夫にゆだねるという方向性があり得るのではないかなという気がしました。それは決して答申の中身をさぼったというようなことにはならないような気がするので、ぜひこの方向で進んで欲しい、できればこんなことも行ってほしいというような、いろいろな意見をまとめていただいて、具体的なところはぜひ各学校で創意工夫して行っていただけるというような方向があるのではないかなという気がしたところです。

#### 貞広会長

どういふ方に来ていただくかということも、先生方の学校の専門性にゆだねて、そこは工夫していただくというやり方がありますよね。

## 池田副会長

先ほどの黒川委員の発言に関連するのですが、諮問に対する答申として、この場での議論をどこまで詰めていくかということは重要な点だと思います。過日の部会で話し合った内容につきましては、前回の本審議会でご報告を申し上げたところですが、改めて触れながらお話しさせていただきます。まず、諮問にある市立千葉高校の先進的な理数教育の「拡充」についてです。これは本議論の前提であり、市立千葉高校及び市立稲毛高校の2校に関わることで、「成果」というものを、中学校からの志願倍率の高さ、そして大学進学率の高さとするならば、両校にはもう何の改革もする必要はなく、どの県立高校からも羨ましがられる学校だと言うことができます。しかしながら、高校は大学の予備校ではありません。高校の使命を考えた時、より一層魅力的な学校に変革してもらいたいという願いがあります。市立千葉高校の先進的な理数教育であるSSHについてですが、1学年の7クラスの中で、SSHのクラスは1クラスだけです。部会で着目したのは「拡充」ということについてです。SSHの1クラスについては、十分一人歩きが出来る状態にあり、小中学校等を対象にしたセンター的機能についても、先行きをしっかり見通すことができます。課題は、SSHクラス以外の6クラスなのです。残りの6クラスの育成はどのように考えていくべきでしょうか。部会では、ここが市立千葉高校改革のポイントであるとして、「拡充」という意味を広くとらえて議論をしたところです。

市内にこれだけのすばらしい市立高等学校が2校あるわけですが、元来、市立千葉高校は理数教育の高校、市立稲毛は英語教育の高校といった棲み分けがあるわけではありません。両校の生徒・保護者・職員は、棲み分けではなくて、双方が十全に伸ばしたいと思っているのです。ですから、そういう文脈で、市立千葉高校の改革に「英語教育の充実」が出てきているのです。これは、学校側が、文理共通の、学校改革の、いわば起爆剤としたいと考えているからです。私は、当該校のSSHの運営指導委員も務めており、当該校におけるSSHクラスが充実していることは十分に理解しております。しかし、先程も申し上げましたが、SSHの1クラスだけではなく、「SSHで研究開発した取組の成果をもとに」他の6クラスも含めた7クラス全体、さらには全教科・全学年を輝かせていくことが求められていると思うのです。この資料の中で、教育指導課が記載した「例示」についてですが、その「例示」は、この審議会における審議をどれだけ拘束力を持ったものにするかということに関係するものだと思います。学校側には失礼な物言いになりますが、学校側に全てを委ねて、任せてしまった場合、結局、今までどおり何も変わらずに終わってしまうのではないかと懸念があります。そうした意味において、教育指導課による例示は、整合性や軽重のバランスを欠いた部分はあるものの、SSH1クラスのみに着目して「今のままで良い」というお墨付きを与えるのではなくて、学校全体をドラスティックチェンジしたいという視点で付されたものだと思います。

こうしたことは、市立稲毛高校においても同じです。職員側としては、校内的な事情から、内進生と外進生との障壁を取り外し、複数教育課程の負担を解消したいという願いがあったわけです。しかし、部会では、内進生と外進生の壁を取り除く新制度への移行を了として、審議を終えるのではなく、当該校に対し、6年一貫の教育課程を組むことによって当該校が実現したかったもの、今まで内進生と外進生との壁があることにより実現できなかったもの、つまり当該校がずっとあたたためてきた6年間の教育課程によ

って実現できる、具体的な学校像の提示を学校側に求めるものにならないということも議論したのです。「英語教育」についてもそうです。外部人材とかALTを招けば解決するという問題ではありません。ではなくて、市立稲毛高校の英語教員が中核として担っていく態勢が求められているのです。中高一貫校として、高校からの入学の機会をなくし、小学生に対し、中高6年間の一貫校を選ぶ決断をさせることになるわけですから、6年間をしっかりと見通したカリキュラムを立て、こういう力を6年間で培っていきますといったことを、学校側がしっかりと発信していかなくてはならないと思うのです。

つまり、答申が、その後の実効性のある取組みに必ず繋がっていくか、その確証はどこで得られるのかなどが懸念されることから、答申における書き込みをとおし、実効性のある改革を担保したいという気持ちを強く持っています。答申後に、改革推進会議等があり、さらに、開設準備委員会等が学校側と市当局とで構成され、実際の具体策を練っていくことになるわけですが、答申をとおして、高校側に改革のメッセージを投げ、実効性のある取組みを行うべく方向付けておかないと、結果として教員の負担軽減のための取組みに終わってしまうことが懸念されるということなのです。例えば、市立稲毛高校についてですが、従来からの取組みとして、海外でのフィールドワークがあります。当該校では、中高6年制への移行を念頭に、更なる拡充を検討しているわけですが、海外でのフィールドワークについては、派遣時期及び費用の問題があり実施が難しいというようなことを耳にしています。しかし、大切なのはイベントの実施ではありません。どのような力を生徒達に培っていくかであり、フィールドワークは一つの方法・手段です。さらに英語運用能力の育成という点から言えば、1年間を通じ、各クラスに必ず最低1名の留学生がいる環境をつくることはできないでしょうか。学校生活の1時間目から6時間目までの授業時間、そして、掃除や部活動等の生活時間を留学生と共に過ごすことにより生徒の英語運用能力は確実に高まっていきます。フィールドワークの展開に汲々とするのではなく、絶えず留学生が在籍している英語環境づくりのため、姉妹校数を増やすなど、今から準備すべき実効性のある取組みはたくさんあるのではないのでしょうか。そして、そういうアイデアこそ、本来は、理想の学校づくりを求めてきた職員達が持っているべきものであり、それらを導く例示として教育指導課が提示したものと私は思っています。要は、求めるべきものは、今回の改革をドラスティックチェンジとして取り組もうとする当該校2校の発憤です。中学校からの志願倍率が高い、大学も立派なところへ行っている、そういうことに慢心していたらなんの改革にもなりません。我々が議論すべきは、両校をより輝かせるためにはどのように導くべきであるかということです。そのことは学校側にとってみると非常にきついことになるかもしれません。しかし、そうした負荷というか、手枷足枷をしないと何も生まれません。つまり、現状是認ではなく、大きな変革を求めているのだという強いメッセージをこの審議会を通して投げかけるべきだと思うのです。そして、それらを受け、学校側には実効性のある具体的な学校改革案を創り上げていってほしいのです。H34年度までに、人事異動の問題も含めながら真剣勝負で取り組んでいってほしいと強く思っています。

#### 柳澤委員

事務局の方に確認したいのですが、市立稲毛高校の方で、1学級40名4学級規模とするということで、高校3年生まで全部40人を続けていくとか、8ページの③のところで留学生の受け入れとか、各学年1名の外国人講師とか、中国語などの言語も配置するとか、かなり具体的に書いてあるのですが、これは全てのクラスを平等に国際科のようなことをするのでしょうか。これまではどちらかというと、高校の中の一クラスが国際対応で、あとは普通科ということだったのですが、それを全ての学年に応用するという意味ですか。

#### 貞広会長

今の点だけ、簡単にお答えいただけますか。

#### 中嶋教育指導課長

全部ということになります。国際教養科が無くなりますので、それを生かしながらの全ての普通科ということです。

#### 柳澤委員

こういうことに関しては、学校とも協議しながら進んでいくと思うのですが、私は埼玉の中等教育学校も国際バカロレア校にするとか、広島为学校などにも関わっていますが、特進クラスではないですけど、英語でもほとんどバイリンガルなクラスとか、特進は40人ではなくて少し人数が少ないとか、ここのクラスは特別に外国人の教師が従事しているとか、ある程度差別化をしていく必要はないのかと感じています。特に全てのクラス一緒に、レベルも一緒というよりも、やはり帰国子女の子などいろいろな子もいますので、ある程度の習熟度というか差別化、海外の大学に行きたいので海外の特別コース等、高校の最後の2年生や3年生などは、そういうこともあり得るのではないかと思います。今は横浜とかいくつかインターナショナルスクールの計画に携わっているのですが、インターナショナルスクールでも今は結構日本人を受け入れていますので、少し差別化というのも当然出てきますし、そのあたりのことをどう考えているのかなと思います。差別と言ったら変ですけど、ある程度能力は最初から違うと思いますし、今これだけグローバルな時代ですので、帰国子女も多いですし、留学生のレベルも違う中で、がちりクラスも同じですよと言ってしまうのがいいのか、そこに対して私は懸念があります。

#### 貞広会長

全体的に、このバランスで大丈夫なのかなとか、これを答申にしてもいいのかなというようにご意見が多かったように思います。もともと諮問の中に答えが書いてあると小池委員がおっしゃっていましたが、そうなるとうしても制度設計について書き加えていくような答申になるのですが、やはり答申ですから、そもそも千葉市はどういう教育を目指すのかとかですね、制度設計の前にどういう人材育成のビジョンをもって

この改革をやらなくてはいけないのかという点の吟味と記述が必要であるということか  
と思います。会長越権で付け加えて申し上げさせていただきますが、できれば今回の案  
は手直しをしていただいて、また、場合によってはご意見をいただいた委員の方ともや  
り取りをしながら意見を吸収して、修正していただき、修正案を次回お示しいただくこ  
とでいかがでしょうか。

#### 伊藤学校教育部長

ありがとうございました。市立高等学校改革については、漠然としたものはある程度  
の理解はできるのだけれども、イメージをどうつくるかというところはかなり具体的な  
ところを示させていただきました。逆にそれが偏っていたり全体的に網羅できていなか  
ったりしているという委員の皆様方のご意見がよくわかりました。

先ほど柳澤委員から、施設環境や空間というものが触れられていないという意見をい  
ただきました。この案をつくるにあたり、両高校の校長先生方にヒアリング、意見交換  
をしながらつくってきた中で、今の高校の現実としては、やはり人が欲しいというこ  
ろでした。それから市立千葉高校についても、今まで理数で取り組んできたのだけれど  
も、これからは英語力をもっと付けたいという、学校の希望もありました。そういった  
意味では、何となく双方の特色が見えなくなってきたというところもあったかもしれ  
ません。そのあたりも広く見渡して、もう一度目指すべき方向性等について、きちん  
と整理していきたいと思えますし、先ほど中村委員からありました教員の育成という視  
点も大切だと思います。また、合格者数だけでよいのかという点については、まさに我々  
もそう考えております。ただ、成果を検証する追跡評価が非常に難しいというような現  
状もありまして、さし当りはこの形でお伝えさせていただきましたことは、ご理解いた  
だきたいと思えます。先ほど池田委員からありましたが、部会での議論がかなり具体的  
で、我々もそれを斟酌しながら答申をつくってまいりました。今日は概ね委員の皆様  
には、大まかなイメージは持ってもらえたと思えますので、貞広会長のおっしゃったよ  
うな形で整理をし直したいと思えます。ありがとうございました。

#### 貞広会長

よろしく願いいたします。まだ、ご意見があろうかと思えますけれども、今後事務  
局の方でやりとりをしていただきながら、次回答申案をお示しいただける段取りにでき  
ればと思っております。ありがとうございます。

それでは次に、議題3でございます。「第2次学校教育推進計画の見直しについて」で  
す。事務局からまず、ご説明をお願いいたします。

#### 伊原企画課長

企画課長の伊原と申します。よろしく願いいたします。

資料は、「資料3-1」から「資料3-9」までの9点となりますが、本日の審議会  
では、主に資料3-1、3-3、3-4を中心に説明をさせていただきます。

それでは、説明に入らせていただきます。「資料3-1」をご覧ください。まず初めに、第2次学校教育推進計画の概要についてです。第2次学校教育推進計画の位置付けは、教育基本法に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成28年3月に策定いたしました。計画期間は6年間としており、本市の計画行政における個別部門計画として、本市の基本計画や実施計画等の総合計画と連携・整合を図っております。

続きまして、「資料3-3」をご覧ください。「第2次学校教育推進計画の見直しの方向性(案)」について説明いたします。

1の(1)ですが、まず、計画の見直しを行う背景ですが、第2次学校教育推進計画は、計画期間が6年間であることから、子供を取り巻く社会状況の変化への対応と実行力のある計画とするため、計画の中間年度に見直しを行うこととしております。1の(2)です。次に関連する計画等についてですが、第2次学校教育推進計画と関連が深く、学校教育推進計画策定以降に動きがあったものとして、国の「第3期教育振興基本計画」、本市の「第3次実施計画」、本市の「第5次生涯学習推進計画」があり、第2次学校教育推進計画では、これらの計画との整合性を図る必要があることから、関連する計画等の内容をふまえた見直しも行います。関連する計画の内容につきましては、資料3-7、資料3-8、資料3-9が最後についているのですが、そちらの概要版を配布しておりますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、資料3-3の2の(1)です。計画の見直しの考え方についてです。今回はこのところを中心にご意見をいただきたいと思っております。今回行う中間見直しでは、各施策における個別具体事業であるアクションプランの見直しを主としておりますが、成果指標についても、必要に応じて見直しを行います。まず、見直しにあたり、現状の課題を整理いたしました。左下の2(1)現状の課題をご覧ください。成果指標の課題としては、2点ございます。1点目は、目標値に対する各年度の現状値の達成状況を、機械的に分類して評価しているため、例えば、「人の役に立つ人間になりたい」など、関連するアクションプランの進捗状況以外の外部要因による影響が考慮されにくい評価体制となっていることです。2点目の課題は、アンケート等の見直しにより、例えば、アンケート項目が無くなるなど成果指標に設定している項目の現状値が把握できず、評価そのものができなくなっている指標があることです。

次に、アクションプランの課題としても、2点ございます。1点目は、第2次学校教育推進計画の策定以降に、市の第3次実施計画のように新たに策定または見直しが行われた計画等との整合性が図れていない事業があることです。2点目の課題としては、平成28年度・29年度の実績において事業の進捗状況が連続して「遅れ」となるなど、今後の事業の進め方等について見直しを行う必要があることです。

このような現状の課題があることを踏まえ、これらの課題への対応を図ることを主として、今回の計画の見直しを行いたいと考えております。

課題への具体的な対応内容については、右側2の(2)課題への対応をご覧ください。成果指標の1点目の課題である「達成状況の評価方法」への対応としては、現状の成果指標をその性質に従い、「客観指標」と「主観指標」に区分し、それぞれの区分ごとに見直しの検討を行います。「客観指標」につきましては、過去の実績や社会情勢の変化など



を踏まえ、計画最終年度である平成 33 年度末目標値が適切かどうか検討し、必要に応じて目標値の再設定を行います。「主観指標」については、目標値に対する各年度の実績値の達成状況を機械的に分類する評価方法から、関連するアクションプラン以外の外部要因による影響も踏まえた、多面的な視点からの分析や考察を行う評価方法への変更を行います。各成果指標の区分については、資料 3-5 に一覧としてまとめていますので、そちらをご覧ください。成果指標の 2 点目の課題である「現状値の把握ができなくなっている状況」への対応としましては、(ア) としまして現在指標として設定している項目を、現状値が把握できる類似の項目へと変更する、もしくは、(イ) としまして指標の項目は変更せずに、独自のアンケートを検討するなどアンケートの実施方法の変更等により現状値を把握するという見直しを行います。

次に、アクションプランの課題への対応ですが、1 点目の課題である「他の計画等との整合性」については、関連する計画での事業内容や計画事業量等を踏まえたうえで、第 2 次学校教育推進計画のアクションプランの内容の見直しを行います。見直しの内容は資料右側中段、アクションプランの課題①の表にまとめてあります。資料 3-6 には、第 2 次学校教育推進計画と特に関連の深い本市の「第 3 次実施計画」に計上されている事業との関連性を○△×でまとめていますので、そちらもあわせてご覧ください。

2 点目の課題である「進捗状況の見込みが好ましくない事業」への対応としては、(ア) アクションプランの取組項目に新たな取組みを追加する、もしくは、(イ) 遅れの原因究明を行ったうえで、必要に応じて計画最終年度である平成 33 年度末目標の再設定を行います。資料 3-3 の右下には、見直し後の計画公表までのおおまかなスケジュールを記載しています。学校教育審議会では、今回の第 3 回目、見直しの方向性についてのご意見等をいただき、それを踏まえたうえでの具体的な見直し内容を第 4 回で提示させていただき、ご意見をいただきたいと考えております。その後、審議会でいただいた意見を踏まえて見直し案を作成し、教育委員会会議での議決を経て、来年度 4 月より、見直し後の計画に沿った事業展開を実施してまいります。

続きまして、資料 3-4 をご覧ください。こちらは、先ほど、計画の見直しの方向性で示した考えをもとに、実際に見直しを検討している成果指標及びアクションプランを一覧表にしたものになります。見直しの理由を、左側の成果指標については①～⑤、右側のアクションプランについては①～⑥の項目に分けて整理をしております。見直し内容の詳細については、現在関係各課で検討中でございますので、第 4 回目の審議会にて、見直し内容の提示をさせていただきたいと考えております。なお、各成果指標及びアクションプランの現在の計画内容につきましては、資料 3-2 の冊子となっております計画書の該当ページを記載しておりますので併せてご確認ください。

「第 2 次学校教育推進計画の見直し」についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

#### 貞広会長

ありがとうございました。それでは、審議に入らせていただきたいと思います。今ご説明いただきましたとおり、今回の見直しの眼目になりますところは、計画策定時から 3 年が経過しているということから、現在の社会状況に合わせて計画の内容の修正を

図ることにあります。そのため、今回委員の皆様をお願いしたいことは、計画の根幹部分である施策展開の方向性や各施策の方針についての見直しは行いませんので、ご意見をいただきたい点というのは、各成果指標の再検討、各アクションプランの取組内容、または、計画最終年度である平成33年度末目標値の再検討を行うこととなりますので、このあたりの方向性についてご意見をいただきたいと思います。具体的には資料3-3について中心적으로ご意見をいただき、その意見を反映させたものを次回お出しいただくということですね。資料が多いので全部を見ながらというのは難しいところもあると思いますが、他の資料も適宜参照していただきながら、資料3-3のところにご意見や修正点の言及をいただければと思います。どなたからでも結構です、いかがでしょうか。

小幡委員お願いいたします。

#### 小幡委員

ありがとうございます。課題への対応の成果指標のところの主観指標に関して質問です。見直し内容のところについて、多面的な視点から成果の分析や考察を行う評価方法とするということは、多面的な視点とはどういうふうな形でどのようなものなのかということと、それから、実際にここにはどのように記載する方向なのか、何かありましたら伺いたいなと思いました。

#### 貞広会長

多面的に行う具体例を一つ出していただけるとわかりやすいと思います。いかがでしょうか。

#### 伊原企画課長

はい、この評価の見直しですが、今まで○△×ということで「達成している・達成していない」ということで指標の数値を評価していたのですが、そういうような評価の仕方ではなくて、例えば「人の役に立つ人間になりたい」という項目については、「関連する事業としてはこういうような効果があったと思うのだけれども、他に多様な要因があってこのような結果になったと考えられる」という文章表現のような評価で行うという方向を考えております。

#### 貞広会長

よろしいですか。

#### 小幡委員

はい。

#### 貞広会長

浮橋委員からもこれに関連したご意見をいただいているのですが、ご紹介いたします。「主観指標に対する評価は目標値と実績値の差に着目する評価だけでなく、外部要因を含めた多面的な評価を行うことでより中身のある評価になると思うので、今回の見直し

の視点はよいと思う」。例えば、思いもよらない事態が発生して、目標値が達成できなかったのを達成できなかったと評価するのではなくて、こういう事情でこのようになったので次どういう手立てを講じたらよいのかというような評価にしようということなのだと思います。大丈夫ですか、私の理解でよろしいですか。

伊原企画会長

はい。

貞広会長

他にいかがでしょうか。柳澤委員お願いします。

柳澤委員

私は今の多面的というのがよくわからないのですが、成果指標で、例えば「学校の勉強が好きだと思うか」というのは、直接的にアンケートで聞いてそれを集計して評価しているということでしょうか。

貞広会長

事務局どうぞ。

伊原企画課長

そのような主観的な指標につきましては、全国学力学習状況のテストを行った後にアンケート調査があるのですが、それを主に成果指標として使っております。ただ、それが行われた時間帯とか、テストが終わって疲れきったところで勉強は好きかと聞かれても、どうもなかなかそういう答えが出ないということもありますので、そのような場合は独自のアンケートを行う等、検討していきたいと考えています。

柳澤委員

私自身が建築の方なので、調査手法とか違う可能性がありますし、教育学部の貞広会長はお詳しいかと思いますが、たいていアンケートをやる際には、レポートリーグリッドと言って、例えば「勉強が好きだ」と、そうすると「なぜ好きなのか」という理由を答えるとか、それかその好きだということによってどういう効果があるかのような、前後の上位項目や下位項目を追加で聞いていき、それで全体の構造を明らかにするというようなやり方もあります。「なぜか」「そのためにどういう対策をしたらよいか」というもう少し相関的に分析をしていく、単純に成績が上がったら勉強が好きなのか、成績は上がってるのだけど勉強が嫌いな子が増えていたら問題なわけですが、そのあたりの構造的なものを明らかにしていく必要があるのかなと思います。そのために調査手法を開発していく、今は結構いろいろ、建築の方だけではなくて心理学とか教育学とかいろいろな面でいろいろなものが開発されていますので、何か新しいアプローチをしていくということも大事だと思います。

#### 貞広会長

推進計画についての評価というのは、網羅的に行われるものなので、今、柳澤委員がおっしゃったようなことは全国学力学習状況調査の質問紙を詳細に分析して複数の項目を関連付けながら考察すると、テストで疲れ切っている時の回答でもかなり見えてくる場所もあって、おそらく事務局の方では適宜そういうこともされているんだと思います。

他にお一方かお二方かどうぞ。岡村委員、小池委員。どうしてもという方がいらっしゃらない場合は小池委員で一区切りとさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

#### 岡村委員

やはり、成果指標の主観的な評価というものが曖昧で、それが全体の経過を歯がゆくしているような気がしてなりません。全部客観的に変えられないのかと、私は素直に感じるのですが、やれないことはないと感じます。例えば、子供の学びを支える環境の手立てとか、地域などが関わっている問題などは、その学校が地域のどの団体のどういうところと連携して授業を行っているか数で出てきますし、それからアンケート調査というのはあやふやで小学校1年生から中学校3年生まで、やはりアンケートの項目によってずいぶんいろいろ左右される面が多いので、そういうことを考えると、成果指標というのは個人的には全て客観指標にすべきだというふうに感じています。以上です。

#### 貞広会長

ぜひ今後の工夫に生かしていただければと思います。  
では小池委員お願いいたします。

#### 小池委員

この学校教育の推進計画という視点から考えると、あまり分析というところに力を注がなくてもいいのではないかと思います。研究であれば多面的なところからいろいろ考察して行って、クロス集計などを行っていく方法があると思います。でも、これは研究ではないので、一旦出た数字は数字としてそのまま尊重してもいいのではないというのが私の考えです。それは千葉市の新計画の事業計画を見ても大変ざっくりした数字で示されているものであって、それである程度評価をするという形になっていることから考えると、この学校教育推進計画は、すごく細かくなりすぎているのではないかと思います。全ての事業を網羅して行っているから、少し大変になってきているのではないかと思います。その中でも、例えば今後、特徴的な指標を一つ二つ精選していくことも考えて欲しいなと思いました。それと、学校教育推進計画と生涯学習推進計画が二本立てですと来ているのはわかるのですが、やはり国のように千葉市の教育振興基本

計画というところに一本化して行って、ざっくりとしたものにしていけないかなということを見直しの中で検討していただければと思います。

#### 貞広会長

今後のこととして引き取っていただければと思います。

この件につきましては、もともとはもう少しお時間を取りまして委員の皆様からご意見をいただきましたのですけれども、私の段取りが悪く時間がもう迫ってきてしまっております。ただ、次回の4回に資料3-3に対してそれぞれの委員の方々のご意見をご反映いただいたものを再提出していただき、さらに審議をしますので、その時に少し時間をとって委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

次回は委員の皆様から出された意見を踏まえ、見直し内容の詳細を詰めていただいたうえでご提示をお願いできればと思います。

最後「その他」について、事務局からご説明をお願いします。

#### 古屋企画課長補佐

それでは、まず、事務局から皆様にお知らせすることがございます。本審議会の委員であります、大石亜紀子委員ですが、今回の第3回審議会をもちまして審議会委員を辞退されることになりました。これまで貴重なご意見等をいただいておりますので、すけれども、ここで大石委員より一言いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

#### 大石委員

貴重なお時間をいただきます。これまで審議会に参加させていただきまして本当にありがとうございました。社内のセクションの管轄変更に伴いまして、次回から後任の清水という者に引き継ぎたいと考えております。貴重な場をいただきまして本当に感謝しております。引き続き企業としてもこういった場を有効に活用し、市のため、教育現場のために何かできたらなと思っております、個人としても会社の中での活動を続けていきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

#### 古屋企画課長補佐

ありがとうございました。次回、第4回審議会には、後任の方に出席していただけるよう、引き継ぎの手続きを行ってまいります。

—事務連絡—

#### 貞広会長

今ご案内をいただいた今後の日程を含め、全体を通して何か委員の皆様からご意見などございませんでしょうか。

それでは、本日の議題は以上となります。

皆様のご協力により、と言いますか私の仕切りが悪くて最後の審議は皆様に十分な審議がいただけなくて大変申し訳ありませんでした。次回きちんとご意見をいただければと思います。ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

**古屋企画課長補佐**

以上をもちまして、平成 30 年度第 3 回千葉県学校教育審議会を閉会いたします。3 つの議題につきましてご審議いただきましてどうもありがとうございました。